



平成 27 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 ASTI 株式会社
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 代表取締役社長 鈴木伸和
(コード番号:6899 東証・名証各第 2 部)
本 社 所 在 地 静岡県浜松市南区米津町 2804 番地
問 い 合 せ 先 執行役員管理本部長 鶴田英邦
電 話 番 号 053-444-5111

連結子会社における特別損失計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月期第 3 四半期におきまして、下記の通り特別損失を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

当社の連結子会社であります ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED において特別損失 328 百万円を計上いたしました。

(内訳)

労働争議に起因する費用 328 百万円

2. 当該子会社の概要

(1) 商 号 : ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 本店所在地 : インド ハリアナ州

(3) 代 表 者 : Managing Director 夏目幸男

(4) 主な事業内容 : 車載電装品、ホームエレクトロニクス製品の製造販売

(5) 資本金の額 : 841,000,000 ルピー

3. 発生の経緯

ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED は創業以来車載電装品の製造販売を行っております。しかし当該子会社において昨年 2 月にストライキが発生、3 月には 2 度目のストライキが発生、5 月には労働組合設立と労働争議が激化、7 月に現地労働局立会いの下組合との妥結が成立し、現時点では安定操業をいたしております。

しかしながら、ストライキ発生以降早急な事業構造改革が必要と判断し、二輪用ワイヤーハーネス事業の縮小に向け、人員規模の適正化を進めるとともに、事業縮小の過程で発生が予想される、ストライキ再発による操業停止に備える為、日本、中国、ベトナムにおいて生産体制を構築し生産支援を行ってまいりました。

その結果、顧客の操業停止リスク回避費用、派遣労働者の契約解除による違約金が発生しました。

これらの労働争議に起因する費用 328 百万円を特別損失として計上することといたしました。

4. 今後の見通し

本件につきましては、平成 27 年 1 月 30 日に発表いたしました「平成 27 年 3 月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に反映させておりますが、今後重要な差異が発生した場合には適時に開示いたします。

以 上